

# Eastspring Asia Now

## Vol.2 インドネシアの財政と租税恩赦

### 多額の税収増により財政規律を維持。今後の納税者データベースの拡充に効果。

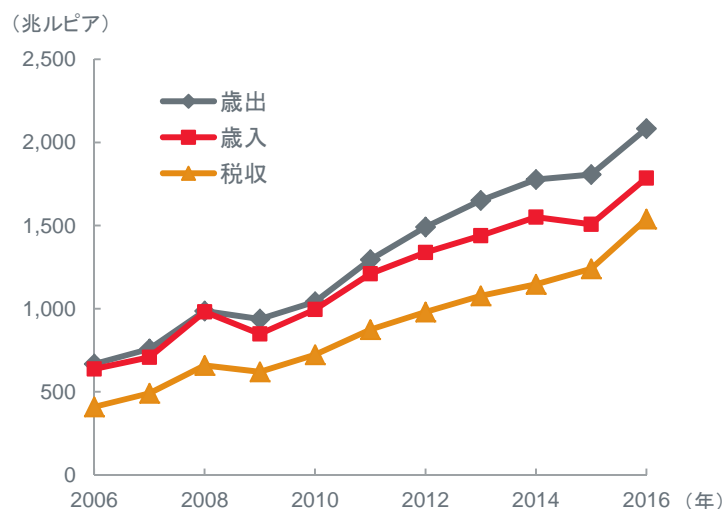
- ▶ インドネシアでは、2016年7月に導入された租税恩赦\*により2017年1月までに約104兆ルピア(約9千億円※)の税収増が確認されています。2015年には資源価格の下落を主因に政府の歳入が減少しましたが、この税収により、2016年度は財政赤字を法的限度であるGDP比3%以内に保つことができたと思われま。財政健全化を積極的に進めるスリ財務大臣にとっても追い風となっています。
- ▶ 租税恩赦導入のきっかけとして、2016年に世界的に話題となったパナマ文書(パナマの法律事務所から流出した租税回避地に関する内部文書)に記載されていたインドネシアの個人・法人の資産総額が巨額であったことが挙げられます。今回の措置(2016年7月~2017年3月末)により、課税対象となる資産を隠しているインドネシア居住者が判明します。また、国外資産を国内に還流する場合に税率が低くなる一方、最低3年間は政府が指定する投資先(国債やインフラ事業等)へ投資することが定められており、資産の海外流出を防ぐ効果もあると考えられます。
- ▶ さらに、納税登録者がいまだに少ないインドネシアでは、今回の納税による新たな納税者登録でこれまでよりも徴税ベースを拡充できるというメリットがあります。

\*租税恩赦(タックス・アムネ스티)とは・・・資産や所得を過去正しく申告していなかった納税者が自主的に開示・申告を行った場合、本来ならば課税される加算税や刑事罰を減免する制度。今回の措置は2017年3月末までに海外の未申告の資産を自発的に報告したり、本国に引き揚げたりすれば、税を減免し、刑事罰なども科さないというもの。

### 銀行セクターの預金増、インフラ投資の増大を期待！

- ▶ 多額の海外資産が国内に還流することで、銀行セクターは預金増による預貸率の改善が見込まれています。また、政府の歳入増は、道路や港湾整備など、インフラ関連の投資に振り分けられるものと考えられます。

#### インドネシアの財政収支の推移(2006年~2016年)



出所: Bloomberg L.P.のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。  
\*100ルピア=0.85円で計算。

### スリ・ムルヤニ・インドラワティ 財務大臣



(写真: AP/アフロ)

2005年から2010年まで、前ユドヨノ政権時代において財務大臣を務め、税務行政から汚職を追放、現在の税務行政の基礎を作った。リーマン・ショック後の銀行救済などの改革を先頭に立ち断行。その後世界銀行の最高執行責任者(COO)兼専務理事を務めていた。2016年7月のジョコ大統領の第2次内閣改造の目玉として注目を浴びている。

※当資料はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社が情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品等の勧誘・販売を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料でもありません。※当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしも正確性、完全性を保証するものではありません。※当資料には、現在の見解および予想に基づく将来の見通しが含まれることがありますが、事前の通知なくこれらを変更したり修正したりすることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。※当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来を保証するものではありません。

#### イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号/加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

英国ブルーデンシャル社はイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社は関係がありません。